いまこそ

― 憲法は市政運営の基本 ―

静岡を非核平和の都市に

清水港を非核の港に

共産党市議団

いまこそ、憲法9条、25条を市政運営の中心に据える時です。共産党市議団は、非核平和都市宣言や清水港の非核化などを求め市民とともに非核平和の静岡市を目指しています。

非核・平和都市条例の制定求める

静岡市は、平和都市宣言をしていますが、2011年3月議会では、核兵器廃絶の立場を明確にした非核平和都市条例の制定を求めました。

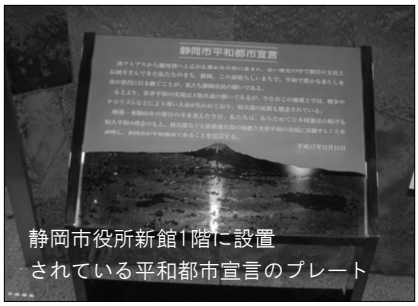

静岡市役所新館1階に設置されている平和都市宣言のプレート

神戸方式で清水港の非核化を

2009年11月議会、当時アメリカとの核密約が大きな大きな問題となり、非核証明の提出を求める「神戸方式」の実行を清水港で行うことを提案しました。

清水港を非核の港に、核兵器搭載の艦船入港は許さない。

尖閣列島の領土問題、軍事的対応は許されない
攻勢的な外交交渉で平和的解決めざす意見書を議会に提出

日本の領土であることは歴史的にも国際法上も明らかな尖閣列島。中国が「自分たちの領土である」と主張し緊張関係が続いています。

尖閣列島

問題の平和的な外交交渉で解決めざす意見書を党市議団は昨年の11月議会に提出しました。

自・公・新政会は領土問題は存在しないと反対。虹と緑、市民自治クはどちらの領土とも言えなとの態度で意見書は否決されました。

市民と力合わせ、積極提案で市政を動かす

日本共産党静岡市議会議員団ニュース
2013-NO,7　電話054-254-2111(4541)　2013年3月1日

共産党市議団は貫いています

市議会の民主的運営
議会での活発な議論

市民意見を積極的に市政に反映させ議会で積極的な論戦をすることは、議員の役割です。日本共産党静岡市議団は、毎議会で全員が質問しています。

昨年11月議会では「議会基本条例」を制定、条例づくりでも議論をリードし議会改革に反映させました。

議会の民主的運営、政務調査費の不適切な使い方改めよと申し入れ

2009年5月、選挙で選ばれた新しい今期市議会の民主的な運営などについて党市議団は議長に申し入れを行いました。

政務調査費のガソリン代などの公私の区別がつかない使徒の改善、海外視察の自粛などとともに、1人会派や少数会派も正式な会派として平等にあつかうこと、本会議での総括質問は、議員平等の原則から一人30分(現在は15分)にして、質問の会派持ち時間制を撤廃することを申し入れました。

議長に申し入れる党議員団

質問時間制限の動き

○共産党議員団－十分な時間保障を
○自民党市議団－１問1答方式に時間制限を
○公明党議員団－委員会での質問も時間制限を

2012年11月議会で「静岡市議会基本条例」が議員発議で制定されました。共産党市議団も条例案つくりに参加しました。質問方式として、国会などで行われている１問１答方式などがもりこまれました。

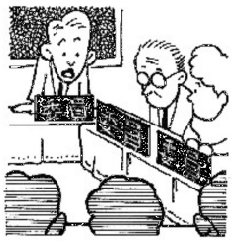

話し合いの中では、議会改革に背を向ける質問時間に制限をという意見が与党会派から出されました。現在委員会での質問には時間制限がありませんが、「長いので制限すべきだ」。新たに導入された１問1答方式も質問時間の2倍以内に制限すべきと言うものです。論戦の府である議会での時間制限は、議会の自殺行為ともいえるものです。